

令和7年度 岩手県中体連剣道専門部申し合わせ事項

1. 試合者が、試合の中止要請をする場合、手を上げ、かつ主審に向かって「タイム」と発声する。
2. 片手打ちは有効としない。突き技は公正を害する行為として反則とする。
3. 上段は原則として取らせない。ただし、身体上の障害がある場合のみ協議の上認める場合もある。
4. 試合者は面マスク、もしくは面シールドを必ず着用すること。（面マスクは鼻まで覆うこととする。）
5. 選手・監督席（畳）へのストップウォッチ等の持込み、サイン等による指示や試合者への声援などをしてはならない。（審判主任が指導を与える） 試合終了者の指導については、試合が終了後、試合場外（試合場柵の外、廊下など）で指導するよう監督に促す。
6. 平成31年4月1日に施行された、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・審判細則の改訂について、適正に対応した剣道具・剣道着・竹刀を使用すること。※詳しくは、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・審判細則(平成31年4月1日)」P2～P4 ・P27～P30と「付 剣道試合・審判運営要領(平成31年4月1日改訂)」P20を参照のこと(ダウンロードできます)
7. 竹刀検量は決められた時間に行い、合印のついた竹刀のみ試合場にもちこむこと。合印のついていない竹刀は不正竹刀とする。
8. 不正竹刀の使用が発覚した場合、その使用者を2本負けとする。団体戦では、リーグ戦において、不正竹刀使用者の当該リーグすべての試合を2本負けとする。トーナメントにおいてはその試合を2本負けとする。その後の試合には補員をあてることができる。不正な竹刀とは①「合印のついていない竹刀」②「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」③「異物を挿入した竹刀」（異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ(鉄片)以外のもの全てをいう）④全剣連が定める規定(H31.4.1)の長さ・重さ・太さに適していないものをいう。

※申し合わせNo.6参照

9. 面紐は結び目より40cm以内とする。また、小手紐をきちんと結ぶこと。
10. 面紐・胴紐は赤色系の色は使用禁止とする。
11. 竹刀の弦の色は、黄・白・紫のものを使用すること。
12. つばを固定すること。つばは、革色（白、茶系統）のものを使用すること。
13. 柄革は、滑り止め（ゴム等）模様等のないもので、白色とする。
14. 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
15. 剣道具は確実に装着すること。不備な場合は指導する。お守り等は付けさせない。
16. 剣道着、袴は紺または白を原則とする。（すその刺繍は禁止する）
17. 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色（無地）とする。（白色の防具の場合、白も認める）
18. 紅白の目印(襷)は各校で準備する。
19. 垂用名札は、黒か紺地に白文字で学校(団体)名と姓を記したものを着ける。同姓の者がいる場合は、いずれの者も右下部に名の頭文字を付けることを原則とするが、県大会においては別の選手と確認できるもの(例：同性2名のうち1名、同性3名のうち2名に頭文字あり)であれば出場を認めることとする。（上位大会では規定の名札を使用していない者は出場を認めない）

20. 団体戦の整列は審判側に先鋒が並び、互いに9歩の間合を保ち、立礼をする。先鋒、次鋒には、面・小手をつけさせ、竹刀をもたせる。終わりは大将を同様とする。次試合チームは、後列の畳に面・小手・竹刀を置いたまま、現試合チームの終わりの立礼後、直ちに入れ替わって試合場に入り立礼し、戻ってから面等を前列の畳に移動し着座する。又、先鋒戦は、監督が畳に着座してから開始する。
21. 試合が連続する場合、個人戦、団体戦ともに3分以内の休憩を取ることができる。
22. 上座に対する礼は最初と最後のみで、最初（第1試合）は正面に礼をさせ、次に互いに礼をさせる。なお、決勝戦については始めと終わりに正面に対して礼をさせる。
23. 試合開始時は、最初の試合者が立会いの間合（9歩の間）に立ったとき、審判長は起立して合図をする。選手が蹲踞後、主審の宣告で試合を始める。
24. 試合合議のとき、選手に立ったまま納刀をさせ、9歩の間合いまで下げて蹲踞して待たせる。
25. 選手交代等のパフォーマンスはしないこと。（拍手も不可）
26. 「変形な構え等の防御姿勢（三所隠し）」をとった場合は、1回目は「合議」のうえ「指導」、2回目以降は「合議」のうえ「反則」（公正を害する行為）とする。
27. 「変形な構え等の防御姿勢」に対する「指導」「反則」をとる場合、主審はその該当選手に近づき、審判旗を右手に持ち、左手拳を明確に目の位置より高く上げる動作とともに説明し、その後定位置に戻り宣告する。ただし、「指導」の宣告は、指を揃えて手のひらを内側にし、概ね指導する選手の前垂を指すように指先を向けて行う。
28. 足袋、サポーター（剣道専用）とも皮底やゴム底は禁止。足袋、サポーター、テーピングの使用についての届出用紙を試合場係の先生へ事前に提出する。その際、監督は該当選手を連れて行き確認してもらうこと。
29. オーダーの変更は認めない。選手の変更・棄権については、監督会議で承認を得るか、自校立礼前までに本部に届ける。一度退いた者は再出場を認めない。
30. 監督の服装は、男女共に正装とし、靴下の色は紺色とする。又、試合前後には選手と同じように監督席で礼をし、先鋒、大将の試合時には正座をすることが望ましい。個人戦も同様とする。
31. 監督の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ず変更しなければならない場合は事前に専門委員長へ相談すること。
32. 団体戦は監督不在での試合は行わない。個人戦の監督不在での試合は可とするが、同一校で複数監督登録がされている場合、該当選手に対しての監督登録がされていない場合でも畳に座ることができる。
33. 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について、延長2回で小休止（開始線の位置で10秒程度の深呼吸）、さらに延長2回で休憩（立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、試合場後方の壁際で水分補給を行う。試合再開までの時間は5分とし、計時係が計測）とする。その際、監督は選手に指示をしない。水分は試合場壁際に置くものとする。